

審査の結果の要旨

論文提出者：西村仁憲

論文題目: **Essays in Empirical Labor Economics**
(実証労働経済学に関する研究)

審査委員：

川口大司

川田恵介

野口晴子

山口慎太郎

市村英彦 (主査)

審査結果：合格

審査内容

少子高齢化が進む中、労働者の不足と医療・介護費用や年金などからの財政問題は大きな課題の一つである。この為、政府は年金受給開始可能年齢を漸次引き上げ、また高齢者雇用安定法改正により、雇用を65歳まで確保する事に努めた。また、予想される家族の介護の必要性に対処する為、様々な介護保険制度の改革を行ってきた。西村氏はこれらの政策の様々な側面を評価し、さらに健康と退職行動との関連に関して矛盾する実証結果が近年得られているが、その理由を整理した。西村氏の博士論文は序章にあたる第1章の後、以下4つの論文から成っている：

- Chapter 2: Did Government Intervention on Firm's Employment Policies Have an Effect on the Employment of Elderly Workers?
- Chapter 3: Effects of Informal Elderly Care on Labor Supply: Exploitation of Government Intervention on the Supply Side of Elderly Care Market
- Chapter 4: Effects of the Japanese Social Security System on Retirement Behavior
- Chapter 5: What Explains the Difference in the Effect of Retirement on Health?: Evidence from Global Aging Data

第2章では、高齢者雇用安定法の改正が高齢者の雇用に与えた影響について、厚生労働省の

中高年者縦断調査の個票と「くらしと健康の調査」を用いて実証分析を行っている。この論文では年金受給開始可能年齢の引き上げと高齢者雇用安定法の改正が行われた中、年金受給開始年齢は同じだけれど、高齢者雇用安定法の改正には影響されなかった世代（1946年生まれ）と影響された世代（1947年生まれ）がいる事に着目し、*repeated cross section data*を用いて実証分析を行った *Kondo and Shigeoka (2016)*を、パネルデータ手法を用いて発展させた。西村氏は労働需要側に影響を与えるこの政策が（1）企業が退職年齢の引き上げなどの政策変更を行うか（2）企業が再雇用オファーを増やすか（3）労働者がそのオファーを受諾するか、という三つの経路を通じて効果をもつ事に着目し、その一つ一つがどのように影響されたかを考察した。その結果経路（1）（2）における企業側の対応は、主として再雇用のオファーを増やすかたちで取られたことを確認している。しかし、*Kondo and Shigeoka (2016)*とは異なり、政策により、雇用が増えたとはいえない、という実証結果に鑑みると、（3）の経路が働かなかつたのではないかと推測される。この点は直接的なエビデンスはないものの、再雇用する際の賃金に関する規定がないことから、予想される結果ではある。西村氏が指摘しているように、この点の明確化と年金支給開始年齢が引き上げられたにも関わらず、再雇用のオファーは受諾しなかった労働者はどのように対応したかについての実証分析は今後の研究課題である。

第3章では在宅介護が介護提供者の労働供給に与える影響について「くらしと健康の調査」を用いて実証分析を行っている。この問題は世界的に進む高齢化の中で、非常に重要なテーマとして様々な研究が行われているが、労働供給の意思決定と介護を提供するという意思決定は強い同時性をもつと考えられることから、説得力のある分析を行う事は難しい。この西村氏はこの問題について、特別養護老人ホームのキャパシティが需要に比べて小さい市区町村に住む介護者とそうでない市区町村に住む介護者との労働供給がどのように異なるかによって識別することを提案している。実証分析の結果、西村氏は女性が介護に従事した場合、労働供給は6%から8%程度低下するが、男性の労働供給は影響を受けない事を示している。これまで、重要な問題でありながら説得的な実証分析が行われて来ていなかった分野における、重要な貢献である。この章は *Nishimura and Oikawa (2017)*に基づいている。

第4章では日本の労働者が年金受給開始可能年齢の変更に対して、どのように退職行動を変更して対応するかを「くらしと健康の調査」を用いて、*French (2005)*の構造アプローチの中で、賃金の *unobserved heterogeneity* を落とすことにより実証分析している。これまで日本においても、年金受給開始可能年齢の変更が退職行動に与える影響は分析されてきたが、静学的な分析に留まっていた。本研究が始めて、動的な影響を含めて実証分析を行った。西村氏の実証分析によると、年金受給開始年齢が70歳に引き上げられた場合にも、賃金が65歳以降大きく落ち込むなら退職行動はあまり影響を受けないが、基礎年金額が半減した場合には

5%程度労働供給が増えることを示した。この構造分析を行う為には、日本における賃金プロセス、健康の推移確率、寿命のプロセスなど、様々なマイクロ実証分析を行う事が前提であることを付記しておきたい。

第5章で西村氏は健康と退職行動との関連に関して矛盾する実証結果が近年得られている点について、その理由を整理した。健康状態は労働供給、就中退職行動に影響を与えると考えられるが、近年、退職するということが健康に影響を与えるのではないかという指摘がある。勿論、前者の関係があるので、逆の効果をどのように実証出来るかについては様々な手法が提案されており、その手法やデータセットにより、相矛盾する実証結果が得られている。西村氏は、それらの実証分析を（1）Health Outcomeとして何を用いているか、（2）実証手法、（3）「引退」の定義（4）独立変数に何が用いられているか（5）用いられたデータ（6）サンプルセレクションの方法の6つの観点から分類し、実証結果は（3）には影響されない、が実証方法と国の違いによってはセンシティブであることを見いだしている。さらに、全てのHealth Outcomeにとって実証方法の違いや（4）は強く影響することを見いだした。この結果は、現在進んでいる研究を整理する上で重要であるだけでなく、同様の状況は様々なコンテキストで起こるので、そのような場合の分析手法としても重要な貢献だと考える。この章はNishimura and Oikawa and Motegi (2018)に基づいており、Journal of Economic Surveysにアクセプトされている。

審査会では、西村氏がこれらの論文から読み取れるように、良いアイデアに基づいて幅広い実証分析手法の中からの的確な手法を選び、意味ある実証分析を行う技術を身につけている研究者であるという点で審査員全員の評価が一致した。

これらの点を総合的に判断して、審査委員の全会一致で、本論文が博士（経済学）の論文にふさわしいとの結論に至った。

参考文献

Nishimura, Y. and Oikawa, M. (2017). Effects of Informal Elderly Care on Labor Supply: Exploitation of Government Intervention on the Supply Side of Elderly Care Market. The University of York, Health, Econometrics and Data Group Working Papers WP17/02.

Nishimura, Y., Oikawa, M., and Motegi, H. (2018). What Explains the Difference in the Effect of Retirement on Health?: Evidence from Global Aging Data. Journal of Economic Surveys, forthcoming.

Kondo, A. and Shigeoka, H. (2016). The Effectiveness of Demand-side Government Intervention to Promote Elderly Employment : Evidence from Japan. Industrial and Labor Relations Review, 70 (4), 1008-1036.